

評価基準書

(別紙1)

【合計点:200点】

区分	記載項目	評価の視点	評価得点 (最低水準点)
1. 受託法人について(38点)			
①経営理念等	法人の経営理念	<ul style="list-style-type: none"> ・地域相談支援センターを運営するにふさわしい理念を持っているか。 ・法人の理念を明文化しており、法人の使命・役割を反映しているか。 ・基本方針は、法人の理念と整合性が確保されているか。 	6 (3)
	法人の事業概要		
	履歴事項全部証明書		
	印鑑証明書		
	定款		
②財政基盤等	決算報告書	<ul style="list-style-type: none"> ・自己資本率、流動比率は健全であるか。 	6 (3)
	収支計算書		
	完納証明書		
	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3)		
③法人の実績等	障がい福祉関連業務の活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスに関する事業の実績があるか。 	26 (13)
	相談支援に関する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に類似の事業を実施したことはあるか。 ・過去に実施した相談支援の内容、実績、成果等 	
	国・地方公共団体からの委託事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業受託事業者として、市の業務を遂行する役割と立場を理解しているか。 	
2. 事業内容について(102点)			
④人材の確保育成等	職員の資質向上に向けた考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・法人として相談支援センターに求められる職員像の考え方が明確であり、各種研修等のバックアップ体制が整えられているか。 	30 (15)
	配置予定職員	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を行うに適した職員の確保は可能か。 ・業務経験及び経歴は十分か。 	
	欠員が生じた場合の体制確保の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・欠員が生じた場合速やかに手当て可能な体制が整っているか。 	
⑤業務の実効性	地域相談支援センター運営の基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・地域相談支援センターの基本機能を理解し、相談支援事業者の中核機関として機能を果たせるか。 	36 (18)
	応募理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域相談支援センター運営にかける思い、意欲は十分か。 	
	中立・公平性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域相談支援センターの中立・公平性の具体的な対応が整っているか。 ・正当な理由なく特定の事業者が提供するサービスに偏らない対応策を考えているか。 ・特定の事業者が提供するサービスを不当に誘引しないような対応をとることができるか。 	
	関係機関等とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携や地域の相談事業所との連携方法等が考えられているか。 	
⑥業務の管理	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域相談支援センター運営に係る収支予算は適切で、運営経費の節減が図られる見込みがあるか。 	18 (9)
	開設スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・開設に向けた必要な準備が網羅されているか。また、開設に無理のないスケジュールか。 	
	開設予定地の地理的条件	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にわかりやすく来所しやすい場所か。中立・公正な設置場所であるか。 	
⑦情報管理等	個人情報の管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・適切かつ安全に管理できる体制か。 	6 (3)
⑧リスク管理	業務時間外の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間等時間外の相談、対応対策が整えられているか。また、それは実行可能な体制か。 	12 (6)
	事故・緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・事故などの緊急時の対応マニュアルが策定されているか。 	
	苦情処理	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情に対応・解決するためのマニュアルが策定されているか。 	
3. 価格について(60点)			
⑨価格	見積書	<ul style="list-style-type: none"> ・提案限度価格内であること。 ・60点×[1-見積額/提案限度価格](小数点以下切捨て) 	60